

お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針

スカイオーシャン・アセットマネジメントは、「お客さまの長期的、安定的な資産形成のお役に立つ質の高い資産運用サービスを提供し続け、お客さまとともに成長することを喜びとします」との経営理念にもとづき、お客さまの大切な資産を運用するにあたり、お客さまにご信頼いただけるよう受託者としての責任を全うします。

そのために、定期的にお客さま本位の業務運営の実現に向けた取組状況を見直し公表してまいります。

基本方針 1. お客さまの最善の利益の追求

高度の専門性と職業倫理を有し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益をはかります。また、こうした業務運営が企業文化として定着するように取り組んでまいります。

- ① 販売会社とのネットワークなどを活用してお客さまのニーズを的確にとらえ、かつ運用の高度化をすすめながら、お客さまの長期的、安定的な資産形成に資する商品を組成してまいります。
- ② お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、運用の高度化、ならびにお客さまの資産形成に資する商品の組成をすすめ、商品ラインアップを整備してまいります。

基本方針 2. 利益相反の適切な管理

取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、お客さまの利益が損なわれることのないよう適切に管理してまいります。

- ① 当社は、利益相反のおそれのある取引について、社内規定に基づいて適切に管理します。管理方針の概要を「[利益相反管理方針 \(概要\)](#)」として公表しております。
- ② 商品組成時には、利益相反に抵触する可能性がある取引等のモニタリング、検証を管理部署がおこない、利益相反を含むリスク評価結果を取締役に報告しております。また、定期的に利益相反の恐れのある取引につきましてリスク評価を実施しております。加えて外部監査にてチェックしております。
- ③ 運用の難易度や投資対象資産のリスク・リターン水準を踏まえ、十分に検討したうえで取締役会にて手数料を決定しております。
- ④ 当社が運用する投資信託の販売会社の中には当社と資本関係のある会社がありますが、その関係性だけを理由に当社の投資信託をお客さまに推奨するように当社から各社に働きかけることはございません。
- ⑤ 当社はファンド・オブ・ファンズ運用に特化した委託会社であるため、個別企業（グループ企業ならびにその取引先を含む）を運用先に選ぶことはございません。

基本方針 3. お客さまへの情報提供

お客さまに負担いただく手数料・その他費用につきましては、どのようなサービスの対価に関するものかを含め、わかりやすく情報提供してまいります。

また、その他、金融商品・サービスにかかる重要な情報につきましても、お客さまにわかりやすく提供してまいります。

- ① お客さまが負担する実質的な信託報酬やその他の費用について、金融商品取引法、投信協会規則等の諸法令に従い、ウェブサイト、目論見書、販売用資料等においてわかりやすくお客さまに記載するよう努めてまいります。
- ② 当社商品の特色（投資戦略、投資方針等）、リターン、リスク等をわかりやすく明示し、販売担当者が説明しやすく、かつお客さまが理解しやすい資料の作成をおこない、投資判断に必要な情報を提供してまいります。情報の重要度についてもお客さまが理解しやすい表記を心がけます。
- ③ 当社商品の運用状況や相場動向等につきまして、お客さまの投資判断に資するよう適時適切に理解しやすい提供をおこなってまいります。
- ④ 資料が①～③を充足しているか、社内委員会にて十分に検討したうえで提供いたします。
- ⑤ 当社の商品がどのようなお客さま（投資家）を想定して組成されるものであるかを、ホームページにて順次公表してまいります。また販売会社とも共有し、お客さまにふさわしい商品の販売・勧誘がおこなわれるように努めます。

基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供

お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズ等の把握に努め、お客さまにふさわしい金融商品・サービスを開発・提供してまいります。

- ① 商品組成については、経営理念や基本方針1を実現できるよう十分に検討したうえで厳選して実施いたします。
- ② 当社の商品や資産運用の考え方についてお客さまが深くご理解いただけるよう、販売会社向けの資料提供や勉強会の開催、お客さまへのレポート発信等、情報提供機会の充実をはかります。
- ③ 「顧客本位の業務運営に関する原則」や本基本方針について、当社役職員にその内容の周知・徹底をはかります。また、お客さまへの最高の金融サービスの提供を目指し、金融に関し専門性の高い人材を育成してまいります。そのために社内だけでなくグループ会社を活用した研修プログラムの整備、外部資格取得の奨励、等を実施いたします。
- ④ 新しく組成した商品につきまして、どのようなお客さま（投資家）を想定して組成されるものであるかを、ホームページにて順次公表してまいります。また販売会社とも共有し、お客さまにふさわしい商品の販売・勧誘がおこなわれるように努めます。

基本方針5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

お客さま本位の業務運営を実現するため、業績評価、従業員研修その他の適切なガバナンス体制を整備してまいります。

- ① 役職員の業績評価に、お客さま本位の業務運営への取り組みを盛り込み、「顧客本位の業務運営に関する原則」の定着をはかっております。
- ② フィデューシャリー・デューティーやコンプライアンス、ファンド運用に関する社内勉強会や社外研修・セミナー等への派遣を実施しております。

以上

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表

金融事業者の名称	スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
■取組方針掲載ページのURL :	https://www.soam.co.jp/pdf/cs_policy.pdf
■取組状況掲載ページのURL :	https://www.soam.co.jp/pdf/cs_status_20241213.pdf

原則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所	
原則2	<p>【顧客の最善の利益の追求】</p> <p>金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針1.お客さまの最善の利益の追求」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針1.お客さまの最善の利益の追求」</p>	
	(注)	<p>金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針1.お客さまの最善の利益の追求」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針1.お客さまの最善の利益の追求」</p>
原則3	<p>【利益相反の適切な管理】</p> <p>金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針2. 利益相反の適切な管理」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針2. 利益相反の適切な管理」</p>	
	(注)	<p>金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合 ・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合 	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針2. 利益相反の適切な管理」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針2. 利益相反の適切な管理」</p>
原則4	<p>【手数料等の明確化】</p> <p>金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	
原則5	<p>【重要な情報の分かりやすい提供】</p> <p>金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	
	(注1)	<p>重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由(顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む) ・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容(第三者から受け取る手数料等を含む)及びこれが取引又は業務に及ぼす影響 	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>
	(注2)	<p>金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである。(注2)～(注5)は手数料等の情報を提供する場合においても同じ。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>なお、現状当社は、「複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等」はいたしていません</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>なお、現状当社は、「複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等」はいたしていません</p>
	(注3)	<p>金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>
	(注4)	<p>金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同様の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>
(注5)	<p>金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p>	

原則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 6	<p>【顧客にふさわしいサービスの提供】</p> <p>金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>
	<p>(注1)</p> <p>金融事業者は、金融商品・サービスの販売・推奨等に関し、以下の点に留意すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客の意向を確認した上で、まず、顧客のライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討し、それに基づき、具体的な金融商品・サービスの提案を行うこと 具体的な金融商品・サービスの提案は、自らが取り扱う金融商品・サービスについて、各業法の枠を超えて横断的に、類似商品・サービスや代替商品・サービスの内容(手数料を含む)と比較しながら行うこと 金融商品・サービスの販売後において、顧客の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行うこと 	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>
	<p>(注2)</p> <p>金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、当該パッケージ全体が当該顧客にふさわしいかについて留意すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p> <p>なお、現状当社は、「複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等」はいたしていません</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p> <p>なお、現状当社は、「複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等」はいたしていません</p>
	<p>(注3)</p> <p>金融商品の組成に携わる金融事業者は、商品の組成に当たり、商品の特性を踏まえて、販売対象として想定する顧客属性を特定・公表するとともに、商品の販売に携わる金融事業者においてそれに沿った販売がなされるよう留意すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>
	<p>(注4)</p> <p>金融事業者は、特に、複雑又はリスクの高い金融商品の販売・推奨等を行う場合や、金融取引被害を受けやすい属性の顧客グループに対して商品の販売・推奨等を行う場合には、商品や顧客の属性に応じ、当該商品の販売・推奨等が適当かより慎重に審査すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p> <p>なお、現状当社は、「金融商品の販売・推奨等」はいたしていません</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p> <p>なお、現状当社は、「金融商品の販売・推奨等」はいたしていません</p>
	<p>(注5)</p> <p>金融事業者は、従業員がその取り扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、顧客に対して、その属性に応じ、金融取引に関する基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行うべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針3. お客さまへの情報提供」</p> <p>「基本方針4. お客さまにふさわしいサービスの提供」</p>
原則 7	<p>【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】</p> <p>金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等」</p>
	<p>(注)</p> <p>金融事業者は、各原則(これらに付されている注を含む)に関して実施する内容及び実施しない代わりに講じる代替策の内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備すべきである。</p>	実施	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」</p> <p>「基本方針5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等」</p>	<p>「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針の取組状況および KPI」</p> <p>「基本方針5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等」</p>

【照会先】	
部署	コンプライアンス部(「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」担当)
連絡先	電話 : 045-225-2080 電子メール : soam03@hamagin.co.jp